

平成30年6月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

平成30年6月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 平成30年6月6日(水) 午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(11人)

委員長	馬場 哉 (宇治田原町)
副委員長	近藤 恒史 (八幡市)
委員	太田 克彦 (八幡市)
委員	木村 武壽 (井手町)
委員	上原 敏 (城陽市)
委員	西 良倫 (城陽市)
委員	松本 義裕 (久御山町)
委員	荻原 豊久 (宇治市)
委員	真田 敦史 (宇治市)
委員	鳥居 進 (宇治市)
委員	山崎 恭一 (宇治市)
副議長	熊谷 佐和美 (オブザーバー)

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	野田 浩靖
施設部長	栗山 淳彦
安全推進室長	越智 広志
事業部理事	杉崎 雅俊
施設部次長	福西 博
総務課長	橋本 哲也
クリーンパーク折居	
担当課長	田中 真宏
クリーンパーク折居	
所長補佐	清水 信宏
クリーンパーク折居	
管理係長	長野 満佐志

事務局

議会事務局長 木下 敦

1) 議 題

- 1 クリーンパーク折居の稼働状況等について
- 2 新環境マネジメントシステムについて

午前9時55分開会

○馬場 哉委員長 皆様、おはようございます。

本日は何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、熊谷副議長並びに委員各位におかれましてはご参集をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。

はじめに、井手町選出の岩田剛議員が任期満了により組合員を退任され、後任として木村武壽議員が選出され、議会委員会条例第4条第1項により、議長において総務常任委員に選任されましたので、ご報告いたしますとともにご紹介を申し上げます。

木村委員、自己紹介をよろしく申し上げます。

○木村武壽委員 皆さん、おはようございます。

井手町から選出をされました木村といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○馬場 哉委員長 ありがとうございます。

ただ今の出席委員は11名であります。

本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

初めに、理事者から挨拶の申し入れがございますので、お受けいたします。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 おはようございます。

本日、総務常任委員会が開催されましたところ、委員各位におかれましては大変お忙しい中ご参集賜りまして、厚くお礼を申し上げます。熊谷副議長におかれましては、ご多忙の中ご臨席を賜りまして、ありがとうございます。

また、去る4月21日に開催いたしましたクリーンパーク折居竣工式には、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。ご来賓はじめ75名の出席のもと、盛大に式典を挙行できましたことに重ねてお礼を申し上げます。

まず、ご報告に立ちまして、本年度最初に開催されます委員会でありますので、本日出席しております幹部職員についてご紹介させていただきます。

私、専任副管理者の竹内でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私の右、野田事業部長でございます。

○野田浩靖事業部長 野田でございます。

○竹内啓雄専任副管理者 左、栗山施設部長でございます。

○栗山淳彦施設部長 栗山です。よろしくお願ひします。

- 竹内啓雄専任副管理者 越智安全推進室長でございます。
- 越智広志安全推進室長 よろしくお願いたします。
- 竹内啓雄専任副管理者 後ろへ行きまして、杉崎事業部理事でございます。
- 杉崎雅俊事業部理事 杉崎です。よろしくお願いたします。
- 竹内啓雄専任副管理者 福西施設部次長、クリーンパーク折居所長事務取扱でございます。
- 福西 博施設部次長 福西です。どうぞよろしくお願申し上げます。
- 竹内啓雄専任副管理者 田中クリーンパーク折居担当課長でございます。
- 田中真宏クリーンパーク折居担当課長 田中です。よろしくお願します。
- 竹内啓雄専任副管理者 総務課と財政課を統合いたしました。橋本総務課長でございます。
- 橋本哲也総務課長 よろしくお願します。
- 竹内啓雄専任副管理者 以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。
それでは、本日ご報告をいたしたく存じておりますのは、1つ目には、クリーンパーク折居について、4月1日から本格稼働しておりますので、その稼働状況等につきまして、2つ目に、今年度から新たな運用を開始しております新環境マネジメントシステムについての2件でございます。
それでは、配付させていただいております委員会資料に沿って、担当よりご報告を申し上げますので、委員各位のご指導、ご意見を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願いたします。
- 馬場 哉委員長 ありがとうございます。
それでは、本日の議題に入りたいと思います。クリーンパーク折居の稼働状況についての説明を求めます。
福西次長。
- 福西 博施設部次長 それでは、お手元の資料に基づき、クリーンパーク折居の稼働状況等についてご説明申し上げます。
それでは、まず、1ページ目をご覧ください。

1 番目として、クリーンパーク折居の稼働状況を記載しております。クリーンパーク折居は、平成30年4月1日から本格稼働を開始しております。

(1)の運営体制は、城南衛生管理組合は、職員のほか嘱託職員も合わせて9名で構成しております。管理係は運営モニタリング、整備係は旧折居解体・跡地整備を担当しております。

城南環境テクノロジー株式会社は、工場運転に必要な有資格者も含め26名で構成しております。地元雇用率は、現在26人中12名で46%であり、今後26人中22名を採用し、地元雇用率84%以上を目指す予定としております。

次に、1ページ中段より下をご覧ください。(2)として、5月20日までの維持管理状況を記載しております。

①の搬入・処理計画量は年間3万900トンであり、現在まで計画どおり処理できております。②の発電では、太陽光発電も含め、売電量は組合の収入としております。4月では約740万円の収入が見込まれております。

次のページをめくってください。

2ページ目上段に(3)の運転状況として排ガス状況を記載しております。ごみ焼却運転をする上で一番重要な排ガス状況ですが、ここでは、環境計量士が行う法に定められました測定方法で測定した結果を記載しております。一番右端に記載しております管理値であります。大気汚染防止法の排出基準よりさらに厳しい運転管理上の基準値を定めているものであり、どの数値もこの管理値を下回っております。

また、日常リアルタイムで監視しております排ガス状況につきましては、組合ホームページで確認していただけます。

ここで1点報告したいことがございます。先ほどお配りしましたパンフレットをちょっとあけていただけるでしょうか。

パンフレットを開いていただきまして、右下にございます表に排ガス計画値が記載されております。その中でばいじんの規制値が一番上段に書かれていると思います。読み上げますと、ここでは、ばいじん量、法規制では $0.04 \text{ g/m}^3\text{N}$ 、当組合の管理値の基準値では $0.01 \text{ g/m}^3\text{N}$ となっております。ここで法規制につきましては、正しくは 0.04 ではなくて 0.08 であり、訂正をさせていただきたいと思っております。

なぜこのようなことになりましたといえますと、法規制値は1時間当たりの規模により異なって法規制が定められております。4トン以上の場合は 0.04 、4トン未満2トンの場合は 0.08 となっております。

もう少し詳しく説明させていただきますと、クリーンパーク折居の焼却炉は日量115トンです。それを24時間で割り戻しますと約4.8トンとなりまして、クリーン21、長谷山ですね、240トンと同じ 0.04 と表記しておりましたが、今般再度確認いたしましたところ、法規制値は1炉ごとで適用され、クリーンパーク折居は115トンを2炉で構成してしまっていて、57.5トンの2炉としておることから、57.5を24で割り戻しますと、焼却規模は先ほど言った4.8の半分の2.4となり、先ほどちょっと説明しました4トン未満2トン以上の法規制では $0.08 \text{ g/m}^3\text{N}$ となるものでございます。

今回の誤りに関しましては、より厳しい $0.01 \text{ g/m}^3\text{N}$ を当基準値として採用して

おりましたが、法規制の正しい理解が欠けておりましたことを今後気をつけていきたいと思っておりますので、申しわけございませんでした。

資料に戻っていただきまして説明させていただきます。

続きまして、2ページ中段であります(4)クリーンパーク折居連絡協議会のところをご覧ください。

今年の3月21日に第1回目の協議会を12自治会のうち11名参加のもとで開催しました。主な質問としましては、試運転時の性能試験の結果を報告しましたが、その日の風向風速の結果を教えてほしい、新工場で使われている断熱材はどのようなものか教えてもらいたい、住民に親しまれる施設としてホームページ等で積極的に公表してはどうかなどの意見や質問がございました。

最後に、環境影響評価の事後調査について説明します。2ページの一番下をご覧ください。

実際運転が開始されましたら、4つの調査項目において1年間環境測定等を実施し、その結果を当組合、京都府、宇治市、城陽市の関係市にて住民の皆様が閲覧できるように縦覧することとなっております。

以上、簡単ではございますが、1つ目のクリーンパーク折居の稼働状況の説明とさせていただきます。

続きまして、またページをめくっていただきましてご覧ください。2つ目の大きなことですが、旧折居清掃工場の解体・跡地整備工事です。

(1)の工事概要です。工事期間は平成30年4月から平成32年3月末までの予定としております。主な内容としましては、旧折居清掃工場の解体、車庫棟・ストックヤード棟・洗車場の建設、駐車場の拡張等の跡地整備工事でございます。

解体工事については、4ページ目、別紙、解体工事概要と書かれた資料をご覧ください。1枚目をちょっとめくってください。

1つ目に、ダイオキシンの除染工事についての説明をします。まず、ダイオキシン類を含む粉じん等の飛散防止を行うため、工場棟・解体ヤードの密閉化養生を行い、その後、除染を行います。使った除染水は、仮設排水処理設備で処理し、除染作業に再利用の上、最終的には汚泥とともに特別管理産業廃棄物として処分します。

高圧洗浄による除染例として、ここにちょっと図を描いておるんですが、保護具をつけて作業をしている状況のイラストを描かせていただいております。

真ん中、それから下をご覧ください。2つ目、解体工事のうち、石綿含有材撤去工事について説明させていただきます。石綿含有材のうち、非飛散性材料、例としてここに3枚の写真を入れているんですけども、天井ボード、Pタイルと書いていますけど床タイル、ダクトパッキン等を記載させていただいておりますが、それらについては飛散抑制剤で湿潤化の上、バール等で撤去します。

5ページ目をご覧ください。

飛散性材料についての写真を記載しております。飛散性材料については、写真で配管保温材を示していますが、これについてはシート等で養生の上、石綿を含んでない箇所を切断しています。上は写真で、真ん中がちょっと切断例を示しています。配管のところで切断するというところでございます。

続きまして、資料3ページに戻ってください。

ページの真ん中に記載しております石綿含有材料等の除去について説明させていただきます。これについては、昨年5月の環境省からの通知で、石綿含有仕上塗材については、石綿除去の追加作業が必要となったものでございます。

塗材除去面積は約1万2,400㎡、足場はここに書いております期間延伸で約8,900掛㎡、新設は約9,800掛㎡、工法としましては剥離剤併用手工具ケレン工法で、増額については現在精査中ですが、ここであえて概算、まだはつきり額は決まっていますが、概算を言わせていただきますと、3億から4億ぐらいの増額を見込んでおります。石綿含有仕上塗材の除去作業が本格化するこの年の年末までに議会に予算等の提案をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

工法につきましては、5ページ目、最後のページですけど5ページ目の下の段をご覧ください。

剥離剤併用手工具ケレン工法は、写真の石綿含有仕上塗材の撤去例のように、塗装面に剥離剤を塗り飛散防止を図った上で、へら等で手工具でそぎ落とす工法でございます。左側の写真が塗材の方で飛散しないように塗った構図で、右の方が手で剥がしておる写真でございます。

撤去した塗材等の全て石綿含有建材については、特別管理産業廃棄物として処分します。

以上、簡単でございますが、クリーンパーク折居の稼働状況等についてのご報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○馬場 哉委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

太田委員。

○太田克彦委員 すいません、ちょっと教えていただきたいんですけど、実はこの石綿の除去に関係することで、実は内容はちょっと違うかもしれないですけど、実は八幡の男山の方で府営の住宅があって、その壁面に、その塗料の中に石綿が含有されていたということの住民説明会があって、私、ちょっと行かせていただいていた聞いていたんですけど。

そのときに京都府の工事の説明の中で、当然住宅内であるということの環境というのが折居の場合とはちょっと違う部分があるかもしれないんですけど、非常に石綿ということについてやっぱり住民さんも結構神経質になっておられた部分が当然のことながらありましたものですから、結局こういうふうにして飛散をしませんよという説明はされた中で、ちょっと私も聞かせていただいたのは、どの程度空気中にね。要は空気中に飛散するというのがぐあいが悪いわけですから、それを計測というか、例えば工事の期間の間、間に定期的に空気中の飛散量というものを安全値以下かどうかというその辺の部分というのを計測されて公表するという話があったものですから。

今回のこの折居の分については、どのようにその辺の部分というのは安全性を担保されるんでしょうか。

○馬場 哉委員長 田中クリーンパーク折居担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 まず、工法の説明をちょっと今若干させていただきましたが、そのもとのところから説明をさせていただきたいと思っております。

実は平成28年の4月28日にそういう塗材の撤去に係る指針が本で出ているんです。その本の中では、実は国立の研究開発法人の建築研究所というところと日本建築仕上材工業会というところが実際に実験をして確認しながら、大体2カ年ほどかけてその指針をまとめてはります。その中でいきますと、今言われたように空気中に飛散する工法、それから飛散しない工法というのが実際にもう例として示されております。

今回お示しする工法は飛散しない工法なんです。というのが一番最新の情報としてあるということです。ただ、それでいきますと、もうはからなくてもいいよということになるんですけども、実際私どもとしても、どの程度有効なのかと疑問に思っているところもありますし、実際一遍やってみようということで、保健所さんとも相談した上で、実際やっているというところなんです。

数値的な話で言わせてもらいますと、基準でいきますと労働安全衛生法での管理の濃度というのは、10当たり150本。その大きさが5マイクロメートル以上とか、そういう話になる。要は150本です、10で。それについて実際に試験施工した値が0.54本です、10当たり。ということで、ほとんど実際は飛んでいないということが確認できております。

ということで、今回私どもの方の工事に際しては、実際はかることの試験施工という形で確認できていますし、今言うたように桁数も違うと思っておりますので、そこまで今回の工事において随時はかっていくという形では今は考えてないということです。

以上です。

○馬場 哉委員長 太田委員。

○太田克彦委員 おっしゃっていることは私は理解するんですけど、市民さん、地域住民さんに対して例えばそれが理解していただけるのかなという。当然この石綿については敏感な方、寛容な方、さまざまおられるかもしれないですけど、それが果たして私らが理解できても一般の市民さんはどうなのかなという気はしました。

先ほど例に挙げさせていただきました八幡の工事における京都府の取り組みというのは、その辺はやっぱり考慮に入れておられたようで、徹底して工事の間中、時間をはかりながら空気中の飛散量というものを計測されるということで、実際そうやっておられたのでね。その辺の部分というのは、あらかじめ地域住民に理解をしていただくという分については必要なのではないのかなと思うんですけど。その辺は全く考えられないということですね。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 測定についてはそういう形で考えているんで

すけど、ただ、実際現場で作業をしまして、飛ぶときは完全に透明のシートというか、そういうので全部覆ってしまう形になるんです、建物外側を。そういう形では実際は施工してないんですけど、実際の現場においては当然足場を組んで壁に近いところにもこういう作業をしていくという形になるので、その足場の外側にはシートを実際は設けて、実際は完全密閉ではありませんけども、飛ばない形で配慮しているというのが実態でございます。

以上です。

○馬場 哉委員長 太田委員。

○太田克彦委員 じゃ、根本的なことなんですけれど、この石綿が含まれていますよと。それで、それに対してのこの解体工事に伴ってこういう除去の工事もあわせて行いますよというその工事の概要みたいなものは、例えばこれは公表されておられるんですかね。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 先ほどの最初の説明の中で、クリーンパークに連絡協議会というのがありまして、それは実は周辺の自治会さんが入っておられるんです。その中で今言う内容について、そこまで詳しい突っ込んだ質問もあまりなかったんですけども、ちゃんとこういうことをしますということで全部ご理解を願っているという状況です。

さらに、今言われたことも当然あると思いますので、また次回する予定をしておりますので、もう少し詳しい、住民の方に心配をかけないさらに詳しい説明をさせていただこうと思っております。

以上です。

○馬場 哉委員長 太田委員。

○太田克彦委員 その辺は徹底していただきたいなと思います。

以上です。

○馬場 哉委員長 松本委員。

○松本義裕委員 今の連絡協議会の中なんですけど、その内容等を議員の方に配付というのはしていただけるんですかね。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 どういう形で委員の方にお見せするかというものもあると思うんですけど、1つ私が懸念しているのは、例えば議事録を配るというの

もあるとか、資料を配るというのもあると思うんですけど、まず、一番嫌なのは、私ども行政が住民さんと、要はむきむきでしゃべりたいんです。何が言いたいかというところ、その議事録を配付するとかいう話になると、ちょっと遠慮される方もあるかもしれないと思いますので、議事録の配付まではちょっと今のところ考えてないというところです。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 連絡協議会については、連絡協議会の資料とかその内容等、ホームページ等でお知らせができないかなということを考えております。それもやっぱり連絡協議会があつての話ですので、当然連絡協議会の中でそういう話をさせていただいて、今後どうしていこうかなと考えております。

○馬場 哉委員長 松本委員。

○松本義裕委員 細かい議事録までは必要ないと思うんですけど、こういう意見が出てましたぐらいは委員の方に配っていただいても、例えば参加もどこの自治会が来られてましたよとか、あってもいいのかなと思うんですけど、それはまたちょっと検討していただきたいと思います。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 先ほども申しましたが、連絡協議会の中でそういう話をさせていただきたいなと思います。

○馬場 哉委員長 ほかにございませんか。
山崎委員。

○山崎恭一委員 運営体制ですけれども、組合側から9人ですが、これ、管理係と整備係のそれぞれの人数は何人ですか。組合から9人行っているのは管理係と整備係に分かれていますね。それぞれ何人ずつですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 管理係が5名です。整備係は嘱託職員を入れて4名でございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 ということは、旧工場の解体・跡地整備が終わったらこの4人は引き揚げるといえるのか、管理係の5人だけになると考えていいんですか。簡単に終わらへんのか。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 基本的にはそういう計算になるのかと思っています。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 この組合の管理係の人の勤務時間というのは、平日の事務なんかの人と同じような月曜から金曜までの9時5時かな、ですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 事務と一緒に、月曜日から金曜日までの8時半から5時15分までです。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 勤務時間の悪化をそそのかすつもりはないんですが、工場自体は24時間営業のほぼ無休で動きますよね。休日とか夜間とかの状況についてモニタリングだとか書類報告だけではなく、動き出したところでもございますので、現場の様子を見たりということはまあ必要になってくるのではないかと思うんですが、そういうことは何か対応されているんでしょうか。もう報告だけですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、緊急時とか、そういった時、連絡をこちらの方にいただけるようになっていきますので、ふだんにつきましてはこのSPCさんにお任せしているということでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 事故があったら行くのは当たり前だとは思いますが、動き出してすぐのときですから、さまざまな状況についてじかに見てモニタリングしていくことは必要ではないかと思えます。私自身もSPCやPFIという手法について、日本中でいっぱい事例がありますのでね。運営に大変不安定だと思っているわけではありません。ただ、どう組合そのものとSPCとかかわっていった緊密な緊張感も信頼感も持った環境をつくっていくかというのは、立ち上げのときに特に大事だと思えますので、その点では長期的な体制はともかく、立ち上げのときの体制としてはいろんなことを想定しながら臨機応変にリアルにもものがかめるように、これはぜひご配慮いただきたいと思えます。それと、維持管理状況のご報告で、4月は大体計画量とそう変わらないんですが、5月

に何か計画量と大きくずれが出ていますが、これ、何か原因があるんですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 すいません、ちょっと説明不足があったと思われます。維持管理状況の括弧書きで5月20日現在と書いておりますので、これはまだ10日間の分がちょっと記入されておられませんので、若干少なくなっております。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そうか。じゃ、3分の2ぐらいだから、大体残り3分の1ぐらいを足したらそう違わないか。わかりました。

ちょっと話が戻って雇用ですが、地元雇用率ですけども、現在より目標はあと10人ぐらい地元雇用に置きかえていかならんということになります。具体的なめどというか、手だてが打たれているんですか。それとも、じっくりと目指していくということにしかならへんのやろうか。今それぞれ急にやめて代われというわけにいかんとは思いますが。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、順次雇用率、一応向こう側で技術提案しているんですけども、一応7年目までに22名ということを目指していきたいということでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そうか。7年かけてここへ行くわけですか。

○馬場 哉委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 ちょっと補足いたしますと、この雇用率84%というのは、事業者募集のときに事業者である日立造船が提案してきた目標でございます。これは運用期間中にこれだけの雇用率を目指すということなんですけども、実は、地元雇用ですから、できるだけ早く雇用率が高くなればよいという面もありますけども、やはり職員も養成していく必要もありますから、順次雇用して、そして、資格のない者がその間にまた訓練して、そして資格を取らせていき、それらにも責任ある立場につけて、そしてまたその後を追う人を雇用していくと、こういう長期の計画の中で目指していくという形になっていきますので、早く早くということばかりあまり追い求めると、やはりちょっと運営体制が維持できないというのもございますので、その辺はちょっとご理解いただきたい。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 あと、発電なんですけども、売電量が68万6,357キロワットアワーで、販売価格が740万。単純に割るとキロワットアワー当たり10円ということになりますけども、太陽光なんかのやつでいうと、かなり大量の販売でも今の相場が18円ぐらいと聞くんですが、ちょっと売電価格が低過ぎやしないかと。何か理由はあるんですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 入札すればいろいろあるんですけども、これは安定稼働を大体2年ぐらいして大体発電量が固定されてきますので、一応関電さんに2年間は随意契約でやっております。それにつきましては、FITのバイオマス価格が大体18円36銭と。それと、FITのバイオマスの別の価格が5.48円と、いろいろちょっと計算方式がございまして、それでこういう価格になっているということでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 幾つか種類があるというのはわかりましたが、バイオマスの発電量は知れているじゃないですか。小規模だったら40円とかいうのも、これは太陽光発電の設置会社の宣伝ですから、ちょっと多目に見えるかということはあるかと思うんですけど、ただ、現実もかなり大規模な太陽光発電でも18円ぐらいで、売電価格の規模の大きいのはそれぐらいが、今も18円という数字が出ましたが、それから比べると、これだけ安定的に大量に発電することが見えているところで10円は何かちょっと価格交渉でいけば関電有利という気がするんですがね。バイオマスの分は大した量じゃないじゃないですか。だから、もうちょっと引き上げというか、せっかくやっているのが上がらないものですかね。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、クリーン21も発電しておりますので、今後クリーンパークの発電量が1年、2年して安定してきますので、大体どれぐらい発電できるかということになれば、両工場で合算して売電できないかということもちょっと検討していきたいと今思っております。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 理不尽につり上げるつもりは全然ありませんけども、世間相場ぐらいは実現できるようにちょっとしっかり交渉もいただいて、大事な収入でもありますので、

ぜひそれはちょっと目指していただきたいと思います。

あと、先ほどちょっと数値が出ておりました石綿の方ですけども、アスベストの、見えていますとフレキシブルボードタイルというのはほぼ全域にわたっているし、ダクトのパッキンも、ダクトのパッキンごとに使われているということですからかなりの量かなと。それから、吹きつけ材はどれぐらいあるのかなと思いますが、ざっとアスベストが使われている場所が何カ所で総量どれぐらいを想定されているか。はかったわけじゃもちろんないと思うんですが、ざっとどれぐらいと見ておられるんですか。100カ所ぐらい、200カ所ぐらいですか。1トン行く、行かずですか。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 ちょっと箇所と言われると非常にあれなんですけども、この写真につけておられます天井のボードですね。それから、この床のタイルですね。これについては、管理棟のところの写真なんです。管理棟は2階建てなんですけども、そこについてはほとんど実際使われているという状況です。ただ、工場棟の方が大きいんですけども、そこについてはほとんど使っていないという、そういう形でございます。ちょっとそれぐらいしか言いようがないんですけど。すいません。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 使ってるというか、アスベストの量にしてざっとどれぐらいとかいうのはわからへんものですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 すいません、ちょっと調べますので、申しわけないです。

○馬場 哉委員長 暫時休憩します。

午前10時32分休憩

午前10時36分再開

○馬場 哉委員長 では、休憩前に引き続き再開をいたします。
栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 まことに申しわけございません。ちょっと調べるのに時間がかかっておりまして、後ほどということでもよろしく願いいたします。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 結構です。

旧の工場が建設自体が防音とか防火、断熱なんかに使用が非常に奨励をされていたような時代も含まれていると思いますので、大量に使われているのはその時代の問題点だと思いますが、住民の方からも大体こういう規模でこういうふう除去して一応丁寧にやっているということをしっかりお伝えしていくことが大事かなと。

それでいきますと、協議会の中でも状況をホームページ等で見れるようにしてほしいという意見もさっきあったようにご紹介がありましたので、せっかく立派なホームページを持っておられますので、随時、例えば今のそれなんかも少し書いてもらったり、今除去がここまで来ているとか、こういう、毎日の測定というわけではないとおっしゃっていましたが、ぜひ測定したときの結果だとか工事の手法だとか、多くの人が、不安を感じる人というのはわりとああいうところをチェックしはりますので、安心してもらえば何よりかと思えますし、お互いの緊張感を持つためにも必要かなと思えます。

ところで、最後ですが、塗材の除去について、今、増額工事が必要になって、その工事費が精査中だとか、ただ、はっきりせんまま聞いて申しわけないんですが、ざくっとどれぐらいの費用なのか、数百万円規模なのか数千万円規模なのか、いや、億を超えますよとか、ざくっとどれぐらいの規模の工事になるのかということ。細かい数字はもちろん今計算中だと思いますが。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 すいません、ちょっと簡単に言わせていただいたんですけど、概算で言いますと3億から4億ということでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そうか。これは先ほどいただいた資料でいうと、5ページの(2)の石綿含有仕上材の撤去量って、これの工事代ですよ。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 そのとおりでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 これは、工事請負の費用はまず総額9.1億円の費用なんですけど、このときには全然想定できなかった追加料になっちゃうんです。これは先ほどおっしゃった平成28年4月28日の指針が出て、それに基づくとこういうことになってしまったということなんですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、先ほど28年度ありましたように、施工に関しては29年の4月1日からということになりますので、これにつきまして26年度に公告を出しましたので、その時点では全然わからなかったということでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 わかりました。安全のためには仕方がないのかなと思いますが、追加の費用がこうやってかかってくることもままあるかと思えます。毎年その他でまた収入の方でも頑張っていて、何とか少し取り戻していただけたらと思います。

以上です。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 先ほど地元雇用のことで数点、山崎委員さんの方からも質問があったんですけども、答弁の中で、今後7年かけてということで技術等も含めて採用していくということなんですけど、そもそもこれ、地元雇用ということは、私ら宇治におったら宇治市の人を使うという意味なんですけど、3市3町の、言い方ですよ、3市3町に在住している人を使うことが地元雇用なのか、出身の方を使うのか、その辺のくくりって単純に言ってどうなんですか。考えてみたら、地元雇用というのはどういうことを地元雇用と言わはるんですか。

○馬場 哉委員長 福西施設部次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、3市3町に住民票を置いていただいているということでございます。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました、単純に。それで、今、雇用率46%という現状の中で、率を上げることは採用した時点でわかりますけど、やっぱり雇用というのは定着率というか、今後その人が定着して職場におられるということが大変重要やと思うんですけども。そういったことで今後雇用率をパーセンテージを上げるのは当然ですけども、それぞれ途中で退職される理由なんかは、それは個々人の課題でいろんなことがあると思いますが、定着率として今後そういった推計的なことをやっぱり事業としては統計をとっていくべきだと思うんですけど、その辺、何かお考えございましたら。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 要するに別会社というか、目的会社でのことですので、ただ、今、

委員さんが言われた定着率ですね。そういうのもちゃんとチェックしとったらどうやというご意見ですので、その辺は私どもも今後確認していきたいなと思います。

以上です。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。

あと、それから、前回の総務委員会するときにも少しお話をさせていただいたときに、受け入れなんですけどね。その辺、休日のことで、前回のときのご答弁ですと各3市3町の組合じゃなくて行政側の課題もあるのではというお話ですけども、その後、何か進展とか少し協議したとか、その辺は新しくなりましたね。どうですか。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 課題という点でご指摘をいただきまして、今年度ちょっとかけて研究していこうということにさせていただいていますので、いましばらくちょっと。検討して研究してまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。なかなか行政用語は研究と検討といろいろ難しい言葉がございますので、できるだけ早い時期に研究されて実施できるように強く求めておきたいと思います。

それからもう1点、先ほどアスベストの撤去工事のことで、先ほども出ていたんですけども、平成29年の環境省の通知によって追加作業が必要となったということなんですけど、もともとこういう建物って、あらかじめこういうアスベストを予測した建物ではないんですか。その撤去については、通知が出るまいが出ようが、その工事費用の中に含まれて予測されているものではないんですかね。その辺がちょっと私も、非常に金額的にはもともと大きいので、追加でまた3億から4億ということなのでね。その辺がちょっと、もう少しだけお知らせをいただきたいと思います。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 同じ話の繰り返しですけども、先ほど言われたように29年の5月の通知で初めてわかったものです。つくる方の話といたしますと、アスベストの建材を使わないでという話になったのは実は昭和50年代なんです。それに比べまして、この塗材にも使わないでくださいというのが出たのが平成18年になっておりますので、そういう意味でいきますと、そういう本体とかそれに比べてこういう塗料関係については遅れて全部来ているという状況ですので。ただ、それがいつからどういう形になるかということまではちょっと把握できてなかったもので、今回こういうこ

とになったというところです。

以上です。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。建物と塗装の関係で少しずれているという認識の中で今通知ができたということで、わかりました。

それから、最後に、5ページの(2)の今の塗料の除去工事ということで3億から4億の増額工事ということなんですけど、こういう工事は、例えば先ほど地元雇用ともありましたけども、特殊技術があつて、言うたら、大手メーカーでしかできないのか、例えば地元でもそういったところがやられる企業があつて、その辺のところの工事の請負というか、もともとこれは日立さんが今やっておられるのでそのまま日立さんになるものかとか、その辺のところの今後の見通しはお聞きしたいと思いますけど。

○馬場 哉委員長 田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 新たな工事にはなるんですけど、請負者は日立造船さんになっています。ただ、地元の協力企業ということで地元の企業さんが下請さんに入っていますので、その辺を通じて実は発注しているという状況になっております。

以上です。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 わかりました。できるだけ地元発注ということでやっていただきたいと思います。

以上でございます。

○馬場 哉委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○馬場 哉委員長 では、ないようでございますので、次に、新環境マネジメントシステムについて説明を求めます。

越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 それでは、当組合におきましては、本年4月から新たな環境マネジメントシステムの運用を開始しておりますので、その概要につきまして、お手元資料の「新環境マネジメントシステムについて」に沿ってご報告をさせていただきます。

まず、環境マネジメントシステムということでございますけれども、各委員ご承知の

とおり、環境マネジメントと申しますのは、事業活動が環境に与える負荷を極力低減するために自主的に環境方針や目標を設定いたしまして、これらの達成に向けてP D C A サイクルによる継続的な改善に取り組んでいくと。つまり、自主的な環境改善の取り組みというのが環境マネジメントでございますけれども、この環境マネジメントを進めていく上での体制ですとか手続等の仕組みを定める、すなわち環境マネジメントのやり方を規格化したものが環境マネジメントシステムということございまして、そのシステムの1つ、国際標準化機構が策定いたしました国際規格がI S O 1 4 0 0 1ということでございます。

2にございますとおり、組合におきましては、このI S O 1 4 0 0 1の認証を平成13年7月に本庁サイトで取得いたしまして、22年7月からは適合自主宣言に移行、それから、24年4月からは全サイトに拡大して取り組んできたところでございますが、平成27年9月にこのI S O 1 4 0 0 1が全面改訂されております。

資料に書いてございませんけれども、その改訂の主な柱といたしましては、従来は規格どおりに運用されているかということに重点が置かれておりましたものが、環境改善の成果を上げること、環境パフォーマンスの継続的改善と言われてはいますが、そちらの方に重点が置かれた。極端に申しますと、形式重視から内容重視に改められたということが1点、それから、従来は有害な環境影響を低減していこうということございまして、それに加えて、環境を広く捉えて環境に有益な影響を与える取り組み、これを積極的に取り入れていこうということが改訂の柱となっております。

後ほど説明させていただきますけれども、この改訂を1つの契機といたしまして、本年4月から組合独自の新たな環境マネジメントシステムに移行したものでございます。

これまでの取り組みの成果でございますけれども、3の(1)に記載のとおり、不要な照明の消灯ですとか冷暖房温度の管理の徹底等による電気使用量の削減、これによりまして、全サイトで運用を開始しました平成24年度と昨年度29年度を比較いたしますと、電気使用量は約12.5%の削減をしています。

それから、エコ・ドライブの徹底等によりまして燃料使用量の削減、これでは、軽油で23.6%、ガソリンで1.2%、灯油で15.0%の削減、コピー用紙等の削減では4.2%の削減を達成しているところでございます。また、グリーン購入の推進によりまして、環境物品等の利用の促進に努めてまいったところでございます。

さらに、ソフト面的なところで申しますと、環境推進員ですとか内部監査員、これによりまして内部のチェック体制が充実されてきている。それから、I S O 活動を通じて職員の環境に対する意識の向上が図られてきたということは、大変大きな成果であると考えておるところでございます。

こうした取り組みを通じまして、昨年度の外部審査におきましても、「システムへの理解及び取り組みの習熟度が大変向上している」という高い評価をいただいているところでございまして、このシステムは大変有効なものだと考えておりますけれども、一方で、その(2)にございますとおり、課題もあろうと認識をしているところでございます。

1点目は、先にご説明いたしましたように、I S O 1 4 0 0 1の全面改訂によりまして、3年間の猶予期間内に新システムによる認証取得が求められている。つまり、I S

ISO 14001の適合の基準とされておりましたこれまでの認証は30年9月で失効するという事になってございます。

それから、2点目といたしましては、ISO 14001というのは環境マネジメントシステムの国際規格ということで、いってみればかなり汎用的なものでございまして、私ども廃棄物処理という仕事をしております当組合の事業内容に必ずしもそぐわない部分もある。また、規格が要求する内容は全て満たさないといけないということで、そういった面でのいってみれば不自由さもあったというところがございます。

これらの課題に対する対応といたしましては、認証が失効するという事につきましては、ISO 14001の新たな認証を取得し直すと言う方法ですとか、ISO以外の認証、例えば環境省のエコアクション21とか京都発のKES（京都環境マネジメントシステム・スタンダード）といった、そういった認証を取得するという方法もございまして、新たに組合独自でシステムをつくっていくという方法も考えられるわけでございますけれども、先ほどの2点目の課題を踏まえまして、次のページ、2ページの4の①にございますように、外部審査でシステムへの理解及び取り組みの習熟度が大変向上していると評価をされております。これまでの私どもの経験と実績を踏まえまして、ISO 14001の改訂内容も踏まえた組合独自のシステムとしたものでございます。

そのほか、新システムの主な内容といたしましては、②にございますように、組合の事業内容に即して廃棄物の適正処理、これをまず最重要に確保しつつ、環境に与える負荷の低減を目指すとともに、ISOの改訂の柱でもございます環境に有益な影響を与える取り組みを積極的に取り入れていくということで、例えば環境目標にガラスとか衣服のリサイクル教室の開催回数を設定するなどしておるところでございます。

それから、③といたしまして、日常業務との一体化を図るため、各所属の業務内容に即した所属目標を充実させることといたしまして、各施設を適正に運転・管理して、規制基準等の遵守の徹底を図るために、例えば焼却炉の排ガス中の窒素酸化物濃度等につきまして独自の目標管理値を設定するなどしておるところでございます。

それから、④といたしまして、業務上の記録・報告と、それからシステム運用上の記録・報告というのがダブっているような部分がございますので、そういった重複をなくすとともに、その様式を簡素化いたしまして、システム運用上の事務の軽減を図ることといたしまして、例えば法令に基づく報告とか届け出の関係で申しますと、年度当初にどういう届け出とか報告が要するというのをまず一覧表でリストアップして、その報告とか届け出をした都度に、ちゃんと報告しました、届け出しましたということで上げていくという運用をしておったものでございますけれども、その予定と実績を一覧表で管理するという事で改善をしていくと、そういう取り組みをやっているところでございます。

また、⑤にございますとおり、システム運用の客観性・透明性を確保するために外部評価を受けることとしておるところでございます。

以上が新しい環境マネジメントシステムの主な内容でございますけれども、この新システムを的確に運営していくことによりまして、組合事業活動に伴う環境への負荷の一層の提言を図るとともに、有益な環境影響を与える取り組みの推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、3 ページにはシステムの全体構成をお示しいたしておりますので、参考までにご覧おきいただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○馬場 哉委員長 以上で説明が終わりました。質問はございませんか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 1 ページ目の課題の一番下のところで、ISO14001 と組合の事業内容で必ずしもそぐわない内容があるとありますが、例えばどういうところがそぐわないものが出てくるんでしょう。

○馬場 哉委員長 越智安全推進室長。

○越智広志安全推進室長 ISO14001 は国際規格で、かなりスタンダードな形になっておりますので、例えば一般的な製造工場ですとかオフィスですとか、そんなところがどちらかというとメーンの対象になって、そこでのシステムという性格が強いかと思えます。私どもはやっぱり廃棄物処理という特殊な事業をやっておりますので、例えば事務部門のところをあまりISOどおりがちがちやっても、やってもというのは語弊がございますけども、やはり本来の廃棄物処理のところにもっと重点を置いて、無駄とは申しませんが、あまり効果がないところは削って、もっと効果の上がることを強めていくということで、実際の私どもの事業活動が環境に資するようなものにしていきたいということで、規格ですので、それを100%全部満たさないといけないので、そこは少し強弱をつけてもいいんじゃないかなという考えで新しいシステムを構築したところでございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 ISOの基準というのは国際基準で、それなりに意味のあるものだと思いますが、その認定そのものは民間会社がやっていて、かなりの高額かかったりもしますのでね。宇治でも独自宣言の対象になっている組合もそうってきていますので、国際基準の変更に合わせて弾力的に取り組むにしても、その組合が独自にそれなりに社会的信用も実績も積んでくれば、こういう独自システムというのも適切かなと思います。それはそういう方向でも見ながら様子を見ていきたいと思えます。

2 つ目の質問ですが、環境に有益な影響を与える取り組みというのは、例えばこのエコネットの6月号に教育の問題だとか学校の見学や子供の教育だとか、また、いろんな教室だとか書いて、要するにこういうことを指していると思っていいたいですか。ほかに何かあるようだったらご紹介いただいたらと思います。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 委員ご指摘のとおり、住民の皆様に対する啓発活動ですとか、あるいは環境まつりでたくさんの方に来ていただいて、もっと組合のことを知っていただくとか、そういったところも目標設定をして取り組んでまいりたいと考えております。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今、廃棄物の処理は家庭での取り組みも非常に大きなウエートを占めていますし、うちの町内会を見ていると、分別に対する混乱や徹底ややりとりだとか、「おばあちゃん、それ、違うよ」とか、大きなエネルギーが住民全体の中で使われていますので、それに対する啓発や教育の場を設けていただくことは非常に意義があることかと思っておりますので、独自にこれは強めていただけたらと思います。

その上で、3枚目の資料ですが、全体像は書いていただいているんですが、正直言って、これではさっぱりわからないというか、たくさんやっているんだなというぐらいしかわかりませんので、もう少し、例えば各項目の目標値だとか概要でも結構ですけど、その達成状況だとか、それから外部評価の概要とかをつけて、目標の達成度について議会に年次報告をいただく、ないしはホームページで公表するとか、そういう遂行状態の進行管理という点での議会との関係はどのようにお考えでしょうか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 実は、今、委員ご紹介いただきましたという目標を設定してどうなっているか、外部評価はどうだというのは、実は今も私どものホームページには公表しているんですけども、なかなか浸透していないという実態は確かにあるかと思っております。組合といたしましては、昨年度予算のときにご審議いただきまして、本年11月ぐらいを目途にホームページをリニューアルしていこうということを考えてございますので、その中でご指摘もございました私どもはどんな取り組みをしてどんな成果が上がっているという、そういうこともわかりやすい形で発信できるように中身を考えていきたいと考えてございます。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 また、そういう機会、タイミングを見て、議会でもご報告いただき論議をする場をつくっていただけたらと思います。ホームページはぜひ覚えていてしっかり見たいと思います。

最後ですが、組合の性格上いろいろな取り組みをされていて、構成3市3町に要望というか、依頼というか、ごみの収集や回収やその他、先ほどの教育問題なんかもそうですが、構成自治体としてこういう課題があるのではないかと思って何かお気づきの点があればご紹介いただけたらと思うんです。僕らもそれぞれ構成市に戻りますので、あったら伝えていきたいと思っておりますので。

○馬場 哉委員長 栗山施設部長。

○栗山淳彦施設部長 担当課長会議というのを毎月やらせていただいていますので、3市3町ともそこで情報を共有しながら進めておりますので、今、特に委員さん方というところは今のところはございません。

○馬場 哉委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 実は宇治市でも地球温暖化防止の計画だとか、それから、省エネルギーの計画だとか、いろいろあるんですが、正直言って、ちょっと目標値に達成のめどが立っていません。言うたら、非常に苦戦をしているというか、もっと根本的なことをやらないと、電気をぱちぱち消していたりコピーを使いにくくしたりとか、そんな程度では大体間尺に合わなくなってきています。ペーパーレス化をしようと思ったら今度は電気の使用量が増えたり、大量にパソコンを使って数年間でこの更新をしていくというのは本当に長期的に見て省エネになっているんだろうかと思うところもあり、紙は減ったかもしれないけど単価とか、プリンターが非常に高性能になって、かえって紙の種類が増えちゃったり、いろいろ行ったり来たりしながら苦戦をしているというのが実態かなとも思うんです。それから見ると、当組合は専門機関だということもありまして、工場という色彩がありますので、方針を出して取り組んでいけばわりと成果が見えてくるという面もあるのかなと思っています。

課題としては、私は、先ほども出ていましたけども、生産スタイルや生活スタイルの抜本的な改定、かなり不便なこともあえて尊重するとか、そういう考え方やライフスタイルの大転換もなければ、今全体で抱えている地球温暖化の数値の達成は不可能なんだろうなと思っています。そういう点でそれなりに成果を上げてきている組合なんかの方から見て、また構成市町にもいろいろ発信や情報提供もしていただいたらお互いに有意義かなと思いますので、よろしく願いいたします。

○馬場 哉委員長 ほかに質問はございませんか。

木村委員。

○木村武壽委員 ちょっと新環境マネジメントシステムについてお尋ねしたいと思います。このほかにK E Sというこの環境マネジメントがあるのはご存じですか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 先ほど説明のときに申しましたが、京都環境マネジメントシステム・スタンダード、京都が発信して、主に中小企業に使いやすいものということで企画したものということで承知をしております。

○馬場 哉委員長 木村委員。

○木村武壽委員 それについて研究というのか、勉強されたことはありますか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 今回ISO14001が改訂されて、今の認証が失効するといふときに、KESの認証を取得するということも選択肢の1つとして検討いたしておりますけれども、結果として、先ほど申しましたとおり、私どもの経験と実績を生かして組合独自のシステムをつくっていかうということで移行させていただいたところでございます。

○馬場 哉委員長 木村委員。

○木村武壽委員 今なぜこのようなことを言うかといいましたら、それは金額的には大きな差になるしね。条件が同じような条件やったら、せつかく京都でそういう環境マネジメントのできていることやから、もう少し勉強されてちょっと参加されるようにしたらどうかと思つて意見を言わせていただきました。

以上です。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 私もISOの話は導入されたときから、先ほどもありましたけど、非常に更新、更新のお金ばかり取られてみたいないろんな話を聞いて、早いとこ、これ、自主宣言、宇治市もしましたけど、自主宣言して、これ、大正解と僕は思うんですよ、費用的なものを含めて。

1点だけお聞きしたいのは、このところで新しいところで2ページで外部評価を受けるといふことが書いてあるんですけど、この外部評価といふのは具体的に言うたらどなたがされて。誰か組合の関係のそういう委員の方がされるのか、例えば全く外部の第三者がされるのか、ここだけちょっとお聞きしたいなと思つます。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 外部審査につきましては、組合とは別の外部の方で、ISOの審査の一定の資格ですとか、先ほどご紹介ありましたKESの方の審査の資格を持っている方とか、そういった方をお願いをして評価をしていただこうと考えております。

○馬場 哉委員長 荻原委員。

○荻原豊久委員 それは年1回ぐらい、費用的には何ぼぐらいとか、そんなのはわかるん

ですか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 年1回で、組合サイトが分かれておりますので、2日ぐらいはかかるんじゃないかなと思っておりまして、ですから、時間幾らで2日間ということで、その程度の金額は予算計上をさせていただいているところでございます。

○馬場 哉委員長 萩原委員。

○萩原豊久委員 具体的に、だから、どれぐらいですか。時間計上と言わはるんですけど、5万とか10万とか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 2人の委員さん、お願いいたしております、予算的には今ちょっと正確な数字を持ち合わせておりませんが、10万から20万程度だったと記憶しております。

○馬場 哉委員長 萩原委員。

○萩原豊久委員 わかりました。以前のISOよりは全然違うということで認識をしたんですけど。

それから、これ、少し意見なんですけど、コピー用紙の裏面利用等による紙使用量の削減ということで書かれとって、内部でもやっておられて、なかなか当局側から出たんですけど、議会の資料なんかも、これ、別に裏面を使うても僕はいいんじゃないかなと思うんですよ。だから、今日は議長も委員さん入っておりますから、その辺、議会側ともそういうことは協力してやっぱり全体でやっていかなあかんと思いますのでね。だから、裏を使うたかって別に支障ないことですから、別に委員会資料だけでそんなのをやるような方向で工夫をして、また議会の方とキャッチボールしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

終わります。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 ちょっと聞かせていただきたいんですけども、2ページの③なんですけども、日常業務との一体化を図るために各所属の業務内容に即した所属目標を充実させるということが書いてあるんですね。具体的には、環境目標に焼却炉の排ガスの中の窒素酸化物濃度等の目標管理値を設定ということが書いてあるんですけども、これは窒素酸化物に関することを調整とかできるということなんですか。その設定をして、例えば

それより高い基準値が出そうならば下げることができるとか、そういうことができるということなんですか。その設定の仕方のあり方がよくわからないんですけども。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 技術的に申しますと、例えば窒素酸化物で申しますと、アンモニアを吹き込んで除去しているわけですけども、アンモニアの噴霧量を増やせばある程度下げることができますけども、そうすると、また逆に薬剤をたくさん使うという話になります。一番基本的には、例えば窒素酸化物とか、あるいはCO濃度とかも目標として挙げているんですけども、やっぱり適正な燃焼、安定した燃焼をさせることによってそういった排ガス関係も安定してくるということですので、適正な燃焼ができるように運転管理をきちっとするというのが一番ポイントになってくるんだろうと。それが全ての例えばダイオキシンをはじめ排ガス全体に影響してくる。ですから、ごみをちゃんと攪拌して均一な状態で定量的にちゃんと燃やしていく、安定的に燃やしていく。そのところを徹底していこうということによって全体的な環境負荷の低減が図られると考えておまして、そういう運転のところも十分注意していこうという趣旨でこの環境マネジメントシステムの目標にそういう運転に直結したようなものを取り入れているということでございます。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 すいません、ちょっとわかりにくいんですけどね。目標値というのはもともと最高レベルのものを求めているんじゃないんですか。要するに毎年毎年目標値というのが変更されて高めていくものではなくて、ここの基準はもともと最高値を目標設定値として設定されているものではないんですか。各個人とか、もしくは年度年度でやり方によってその目標値が変わっていくものなんですか。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 そのようにある程度のところまで来ますと、もうそれ以上はなかなか難しいというのが正直なところでございます。ですから、まず目標として設定をして、それですべて達成して維持できているなということになると、目標じゃなくて今度はそれを維持していこうというランクに落ちます。今ちょっとまだ運転が不安定だからここを目標にしてやっっていこうというので取り組んで、安定してくれば、そこは目標から1つ落としてこれを維持していこうという形で運用していくということで、そのときそのときで新たな課題が出てまいりましたら、それに対してまた目標設定してやっっていこうという、いわゆるPDCAのサイクルでやっているということでございます。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 何かようわかったようなわからんような。要するに僕らとしてみたら、目標値というのはもともと高い高レベルなやつを目指していかなあかんものがある、それが目標値だと思うんですよ。だけど、今やったら、安定してちょっとよくなったから、ほな、もうちょっと上げようか、もうちょっと上げようかというのが今のおっしゃったような目標設定値という考え方なのかなという、このギャップがね。僕らはもともと最高レベルのところを目指していただくのが運営のあり方かなとは思いますが、そうじゃなくて、ここまでできたから今度ちょっと上げていこうか、ちょっと上げていこうかというのが目標の設定の仕方だという解釈でよろしいんですかね。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 いろいろ目標設定のやり方はあろうかと思います。おっしゃるように最初から高いところ、最高水準の目標を設定するケースもございますし、例えば今の運転状況からして、さらにここまで上げよう、ここまで上げようということで継続的に上げていくというのもございますし、目標達成できれば、それはもうそれで維持していきましようということに移っていくという、ものによりましていろいろございますし、例えば先ほどございました紙の使用量にしても、どんどん減らしていけばいいという、やっぱり事務量等の関係がございますので、やっぱり底はあるわけで、そこまで来たらそれ以上ちょっと下げるのは難しいということにもなるかと思えます。それをもっと下げようという目標というのはなかなか現実性もないような話にもなっていますので、そういういろいろなものによりましてどれだけ改善の余地があるのか、努力できるのか、そういったことも考えながら目標設定をしていくというところがございます。ちょっとわかりにくい説明で申しわけございませんが。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 紙とかの削減とか、そんなのは別に十分わかるんです。これだけやっただから、次どうやって削減していこうとか、どういう使用量。この環境基準というか、目標の設定とはまた別なものだと僕は思うんです。もともとこれぐらいのレベルまではまずは行かなあかんというものが目標設定なのかなと思ってしまふのでね。それは考え方の違いなのか、僕の理解の仕方が悪いのかわからないんですけども。要するに何かを削減しながら、改善しながらやっていくべきものと、先にここの目標値を設定して、年間で今言うたようにちょっとずつ上がっていったら、その目標設定値は上げることは可能だと思うんですが。ちょっとできたからもうちょっといい環境に、ちょっとできたからもうちょっといい環境にじゃなくて、最初にこの環境まで行くんだというのが目標の考え方なんじゃないかな。これに関してはですよ、その窒素酸化物濃度に関してということなんですけど。

○馬場 哉委員長 竹内専任副管理者。

○**竹内啓雄専任副管理者** 鳥居委員のご疑念に対してお答えになるかどうかちょっとわかりませんが、ちょっとこう考えていただきたいという意味で述べさせていただきますと、我々の場合は先ほどばいじんの法規制値をちょっと誤って提供していたということがございましたが、全て法令基準がございまして、その法令基準よりもさらに厳しい管理値というものを組合として定めて、これを保健所に届け出ていますので、実質的に我々が法令的に守らなければならないというのは組合が定めた管理値でございます。したがって、これを超えないように適正に焼却炉であれば運用していくということをしております。

ただ、それは全ての項目について決まっているわけじゃございませんので、例えばダイオキシンであると、ダイオキシンを出さないためには燃焼温度を850度以上で常にコンスタントで焼却するとか、あるいは、どこかの基準値を超えないためにはCOを出さないようにするとか、そういういろんな要素が絡まってその基準値を超えないようにしておりますので、そういう日常のいろんな、ここで1つ挙げておりますような排ガス中の窒素酸化物濃度とか、そういったいろんな部分を規制値を、管理値を超えないようにするにはどのように良好に運転していったらということ、いろんなところでまた個別の目標値を設定して良好な運転ができるようにしていこうという意味でやっているわけですし、それは追求するとこれは限りなく、ゼロであればいいんですけど、これはゼロにはなりませんので、必ずいろんなものが出ますので、それをできるだけ抑えていきたい。その抑えるというのは究極的にはゼロですが、それはゼロにはなりません。我々が守るものというのはあくまでも管理値、法令基準よりもさらに厳しく決めた管理値を超えないようにしていきたい。ただ、超えなければいいだろうということではなしに、さらにそれを超えないように、万が一の場合に超えないように、また日常的にも超えないように、さらにそれよりも低い形でどのように適正に焼却炉なりを運転できるかということを考えながらいろんな要素で目標値を設定していこうと、こう理解していただけたらと思っているんです。

○**馬場 哉委員長** 鳥居委員。

○**鳥居 進委員** すいません。そういう考え方だということはわかりました。

あともう1点だけ。マネジメントシステムの中で、環境教育を訓練計画の一覧実施報告というのが教育訓練とかいう形で出ているんですけども、これは各職員さんに対しての教育訓練というのは計画上できているんでしょうか。

○**馬場 哉委員長** 越智室長。

○**越智広志安全推進室長** 教育訓練につきましては、各所属で年度当初にどういう教育をやるかと。主にこの環境マネジメントシステムに関連してということにはなりますけども、その環境マネジメントシステムの例えば緊急事態の要領書をやるとか、そういった計画を立てて各所属で取り組んでいるというところでございます。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 あと、これはあくまでも職員さんだけの環境マネジメントシステム、職員というか。先ほどあったSPCさんとは全くこんなのは使用されていないんですね。

○馬場 哉委員長 越智室長。

○越智広志安全推進室長 SPCにつきましても、当然、人格は別でございますけども、うちの施設の工場の運転をしていただいておりますので、私どもはこういう環境マネジメントシステムをやっていますよということで、これをやれというわけにはいきませんが、それでSPCさんとして考えてくださいねということで協議させていただいているところでございます。

○馬場 哉委員長 鳥居委員。

○鳥居 進委員 それに準じたものを、準じたものをしはるのかどうかかわからんですけども、要するにやっぱりこちら側でしっかりとしたマネジメントシステムができていながらSPSさんでは何もできていないとか、もしくは、おそらく業務継承とかして途中でOJTを確実にしていかなあかんものだというものだと思うんです。各部署、各業務であったり。それが本当にしっかりできているかどうかというのはやっぱりチェックしていくのも1つのことかなとは思いますが。ただ、向こうは向こうでしっかりしてはるということですのでね。それをまた何らかの形でこちらでも管理できるような体制をちょっとまた考えていただきたいなど。向こうのやり方をやってはるもので、それをチェックする何か方法とか方策が考えられへんかなとは思いますが。それをお願いしたいと思います。

以上です。

○馬場 哉委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○馬場 哉委員長 では、特にないようでございますので。

さっきのやつですか。

田中担当課長。

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 先ほど質問ありましたアスベストの量なんですけど、約50トンです。

以上です。

(発言する者あり)

○田中真宏クリーンパーク折居担当課長 すいません、申しわけないです。これはアスベストを含んだ材料のトン数です。申しわけございません。

○馬場 哉委員長 よろしいですかね、委員さん。

○山崎恭一委員 はい、ありがとうございます。

○馬場 哉委員長 では、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしくお願いをいたします。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時24分閉会